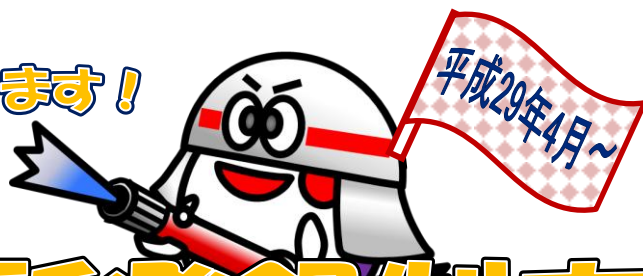


消防団

はじめます!



応援事業所登録制度

笠岡市では、消防団員の確保、地域防災力の向上及び集客効果等に伴う地域経済の活性化を目的として、消防団を応援していただける事業所等を募集し、登録いただいた応援事業所をホームページ等において広く周知する制度を開始します。

事業所様におかれましては、この機会に消防団を応援するサービス等の提供についてご検討いただくとともに、是非とも登録していただき、消防団員皆様との絆を深めつつ、安全で快適なまちづくりの構築にご協力をお願いいたします。

平成29年4月1日開始

『消防団応援事業所登録制度』ってどんなもの？

料金割引や特典、掲示物や駐車場利用の許可など、事業所様等が自ら定めた優遇措置等によって、消防団の活動を応援していただける事業所等を笠岡市が登録し、事業所名をはじめとする情報を笠岡市ホームページ等で紹介することで、団員が利用しやすい環境を整え、地域経済の活性化につなげようとするものです。

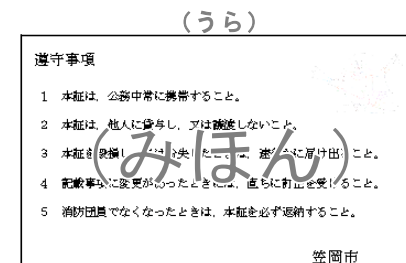
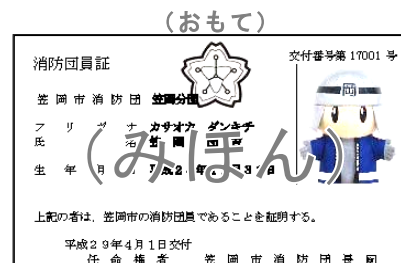
- 対象 笠岡市内の事業所、店舗又はその他の団体
- 申込方法 「登録申込書^{*1}」に必要事項を記入し、窓口へ提出してください。
※1 用紙は、窓口まで取りにきていただくほか、ホームページからもダウンロードできます。
- 表示証 登録証とともに「表示証^{*2}」を交付します。各事業所のパンフレット、チラシ、ポスター、看板のほかホームページ等に表示証の写しを掲載していただくことも可能です。※2 裏面に見本があります。
- その他 利用者は「消防団員証^{*3}」の提示により、料金割引や特典等のサービスその他の支援を受けることができます。
※3 笠岡市消防団規則(昭和52年笠岡市規則第10号)に定める「消防団員証」に限ります。

※お問合せ先 笠岡市消防団本部事務局（担当：消防本部消防総務課内）0865-63-5119

●表示証



●消防団員証



●サービス内容等の記入例

1 料金割引や特典などのサービス

サービス内容	対 象	備 考
購入金額の〇%割引	団員証提示者	1部商品は除く。
お食事料金の〇%割引	団員証提示者含む団体 全員	ランチは対象外
ドリンク一杯無料サー ビス	団員証提示者	1人様 3,000円以上の 飲食に限る。
ポイント〇倍	団員証提示者	1,000円以上購入に限 る。
1品無料サービス	団員証提示者1名につ き、同伴者2名まで	他のクーポン券との併 用は不可
全品〇〇円引き	団員証提示者及び同伴 家族	割引対象商品を除く。

2 その他の支援

サービス内容	対 象	備 考
消防団員募集用ポスタ ーの掲示	笠岡市消防団	B1サイズ3枚まで
消防団参集時の駐車場 所の提供	消防団活動に関係のあ る消防団員	普通自動車4台程度